

小林史明君 OB 会長賞受賞理由
(2007年3月23日、弘前大学人文学部卒業祝賀会(弘前パークホテル)にて)

小林史明君のOB会長賞は、「青森家庭少年問題研究会」におけるボランティア活動に対して授与されたものです。「青森家庭少年問題研究会」とは、昨年まで本学部におられた、民法学の村田輝夫教授を中心にして2004年に立ち上げられた組織で、小林君は、同研究会学生部会初代部長を務め、少年に対する学生ボランティアを初めて行った1人です。

学生ボランティアとは、罪を犯したとされる少年の処遇が裁判所で判断される前の「試験観察」という期間に、少年に勉強を教えることを通じてその更生の手助けをするものです。少年犯罪の凶悪化と厳罰化の呼ばれる昨今、少年の更生に大学が裁判所と連携して取り組み、小林君のように少年に勉強を教えた実践例は、全国でも数少ないものと思われます。

加えて、小林君は、卒業研究において「少年司法手続における学生ボランティアの役割」を取り上げ、自身のボランティア経験を文章化するとともに、その効果と課題について、文献調査を通じて理論的に捉え直し、高い評価を受けました。

先ごろ発刊されました弘前大学「学園だより」3月号に、「弘前での経験」と題する小林君の文章が掲載されています。その一部を読み上げさせていただきます。

「ボランティアを行う前は「試験観察中の少年」というだけで、偏ったイメージを持つてしまっていましたが、実際に話してみるとごく普通の気さくな少年でした。この経験は、私が持っていた固定観念を取り去ってくれました。肩書きなどにとらわれず、その人自身を見ること、相手の立場から物事を考えることの大切さがよくわかりました」

このように、学生ボランティアは、少年のみならず、小林君にとっても貴重な機会となったようです。この4月から、地元の仙台市に戻り、銀行に就職することになりますが、弘前での経験を活かして、今後とも活躍されることを期待します。おめでとうございます。